

家畜疾病の精密検査

中央家畜保健衛生所では、三重県全域を対象として家畜法定伝染病や原因不明疾病について、精密検査（病性鑑定）を実施しています。

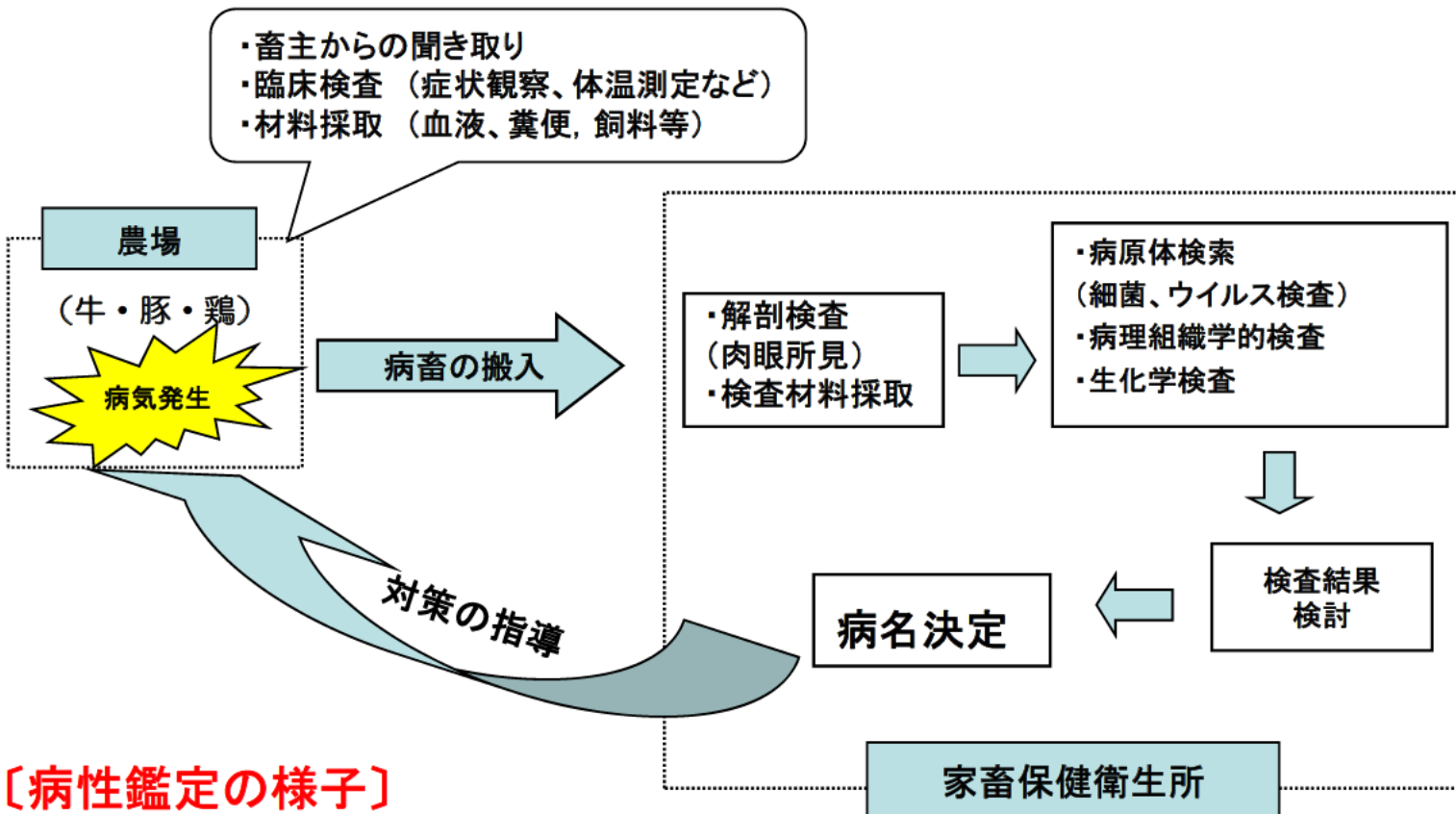
〔病性鑑定の内容〕

- 病原体検索 : 家畜の細菌病、ウイルス病の検査を行います。
- 病理検査 : 家畜の各臓器の病理組織学的検査を行います。
- 生化学検査 : 家畜の血液等の生化学検査や中毒症の検査を行います。

〔最近5年間の病性鑑定実施状況〕

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
実施件数	580	545	713	671	566
検体数	10,253	9,524	11,410	11,114	8,231

〔家畜疾病検査の流れ〕



〔病性鑑定の様子〕



細菌検査



ウイルス検査



病理検査



生化学検査